

## 会 議 録

|        |  |
|--------|--|
| 会議の名称  | 令和5年度第4回茨木市地域福祉推進分科会   |
| 開催日時   | 令和5年11月24日（金曜日）  |
| 開催場所   | 男女共生センターローズ WAM 5階研修室 501・502  |
| 議長     | 津止会長   |
| 出席者    | 境田委員、田畑委員、塩見委員、入交委員<br>玉置委員、長田委員、青木委員、有明委員   |
| 欠席者    | 小河委員   |
| 事務局職員  | 森岡福祉部長、澤田福祉総合相談課長<br>肥塚地域福祉課長、莫根生活福祉課長、<br>石井福祉指導監査課長、<br>北川福祉総合相談課課長代理、長野地域福祉課課長代理<br>山本地域福祉課主幹、山本地域福祉課推進係長 |
| オブザーバー | 福永地域福祉課長（社会福祉協議会）  |
| 議題（案件） | 1. 総合保健福祉計画（案）について<br>2. 地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について  |
| 資料     | 次第<br>資料1 茨木市総合保健福祉計画（第3次）【案】<br>資料2 茨木市地域福祉計画（第4次）・<br>茨木市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3次）【案】                           |

| 議 事 の 経 過 |  |
|-----------|--|
| 発 言 者     | 発 言 の 要 旨  |
| 司会        | <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和5年度第4回茨木市地域福祉推進分科会を開会させていただきます。</p> <p>まず初めに、本日お配りしております資料について説明させていただきます。</p> <p><b>【当日資料確認】</b></p> <p>それでは、本会議の議事進行は分科会長が行うこととなっております。津止会長、よろしくお願いいたします。</p>   |
| 津止会長      | <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>今回が最後の分科会となると思いますけれども、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>分科会の内容は公開しますので、発言の際はマイクをお使いいただきて発言いただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それで、本日の出席状況、傍聴の方々のご紹介も含めて、出席状況をお願いします。</p>   |
| 司会        | <p>本日の委員の出席状況につきましてご報告いたします。</p> <p>委員総数10人のうち、出席が9名、欠席は1名です。過半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会規則第8条第2項により、会議は成立いたしております。</p> <p>また本日は、5名の方が傍聴されていることをご報告いたします。</p>   |
| 津止会長      | <p>ありがとうございます。</p> <p>それで、今日の議題、既に皆様方のお手元にお示ししているとおり、議題は2点ございます。</p> <p>1点目は、総合健康福祉計画の第3次（案）について、資料1があります。</p> <p>2点目の議題が、地域福祉計画の第4次、同じく地域福祉活動計画の第3次の案についての議論をいただきたいと思います。資料2に基づいての議論でございますので、ご確認ください。</p> <p>議論を始める前に確認をしておきたいんですけども、この総合健康福祉計画というのは、私たちのこの分科会の親会である審議会でも議論する内容ですので、この案の議論というのは、この分科会ではどん</p> |

事務局(長野)

な形でしたらいいのかという、皆さん方に共有しながら議論を進めていきたいと思っておりますので、ご説明願えますか。

はい。今回、お示ししております資料1につきましては、今月中に4分科会の開催を予定しております、同じ資料を用いてそれぞれご意見等を頂く形にしております。

この分科会は今回最後ということで会長からお話がありましたけれども、パブリックコメントの前に12月に審議会の開催を予定しております、そこで各分科会でいただいた意見等を踏まえたものを、資料としてお示しすることを考えております。

本来は審議会で総合保健福祉計画について議論いただくところなのですが、各分科会で共通案件としてそれぞれご意見をいただく形でこれまで進めてまいりましたので、本日はまず、素案からの変更点について説明をさせていただいて、皆さまがお気づきのところ、ご意見をいただき、他の分科会とまとめて審議会での資料としたいと思っております。分科会としてのご意見をいただくことが到達点だと考えております。

以上です。

津止会長

ありがとうございます。

それでは、今日はこの第3次の案について、私たち分科会としてのご意見があれば承るといふ、そういう形になろうかと思っております、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは議題1に入ります。総合保健福祉計画(第3次)の案についての、事務局からのご報告をお願いいたします。

事務局(肥塚)

それでは、総合保健福祉計画案について説明いたします。まず、13ページをお開きください。

こちらは、第2章、本市の保健福祉を取り巻く状況として記載する統計の一覧を載せております。素案では項目だけでしたけれども、今回、統計を追加しております。

各分野別計画に共通して関連する統計を冒頭にまとめて載せているもので、こちらに載せている統計は、各分野別計画で改めて載せることはいたしません。

約30ページにわたる量ですので、ここでは細かくは説明いたしませんので、参考としてご覧くださいませようをお願いいたします。

ここの29ページについて、塩見委員から事前のご質問をいただいております。

ご質問をいただいている内容が、障害者手帳所持者の状況について、2019年度から2020年度に、無届け死亡や無届け転出の件数について反映したということですが、無届け死亡や無届け転出は定期的

に調査されるのでしょうかというご質問です。

担当課は、障害福祉課になりますが、確認をいたしましたところ、毎月、前月の無届け死亡、無届け転出の方について確認をし、データベースに反映するよう処理を行っているということでした。

それから、塩見委員からは、全体的な部分としても一つご質問いただいております、前回のこの冊子になっている部分の計画の印刷の色が、薄いピンクなどが使われていて分かりにくいのではということをご指摘いただいております。

この件につきましては、今回冊子として印刷するまでに、全体のデザインの編集等について、業者と見やすい配色やデザインについて、相談して作成したいと思っておりますので、色やレイアウトなどを、より見やすいものをめざして進めたいと思っております。

続きまして、43ページをお開きください。43ページの真ん中より少し上ですね。(2) 地区保健福祉センターの整備の部分ですが、活動内容と課題について、追加をしております。

こちらは、地域住民の方々にセンターについてのご意見をお聞きしております、市民の方々からは、関係機関の連携がしやすくなったであるとか、保健師の活動が身近になったなどの評価をいただいております。それを少し加えさせていただきます。

一方で、まだまだ周知不足というご指摘もいただいております。地区保健福祉センターの役割やセンター自体の認知度を今後高めていくことで、センターへの相談や支援につながるケースが増えるということが期待されますので、引き続き様々な機関や団体との連携を深め、顔の見える関係を構築することが必要であるという旨を追記しております。

続きまして、47ページをお願いいたします。47ページ真ん中辺りの(1)のところです。

前回の素案では、(1)の表題のところを、地域での生活や活動を後押しし、共創、共に創るという字で、「共創」を推進という記載にしておりました。

もちろん共創も進めていきたいと考えておりますが、本文中には、多機関、多職種との協働について主に記載しており、まずは協働から進めていくということを強調したいことから、「協働」に文言を変更しています。

続きまして、48ページ、49ページをお開きください。

前回の分科会でも、重層的支援体制整備事業についてご意見をいただきました。具体的な取組について分かりづらいというご意見もいただいておりますので、説明を少し加えるとともに、49ページには、

国が示す機能、既存制度の対象事業について表でお示しをしております。

また、50、51ページのところに、見開きで全体のイメージを大きく出させていただいております。

加えまして、51ページの右側、地域住民の方々との関わりですとか、右下のところに、各機関が一つの事業にとどまるのではなく、いろんな場面でいろんな動きをするということも、注釈で書かせていただいております。

そして、52ページをお開きください。こちらは、次期計画の理念、基本目標に各分野計画がどのように関連するかを、施策体系としてお示しをしております。まだ各分科会での施策が確定しておりませんので、今後策定内容に合わせて更新いたします。

また、玉置先生からもご指摘をいただいておりますが、計画全体に関わる点としまして、冊子にする際には、文書等に出てくる専門用語など、分かりにくい用語の説明として、脚注を追加する予定です。現計画と同様に、冊子で最初に出てきた際に脚注で示し、冊子の最後の資料編に、用語集としてまとめて説明を載せる予定です。

また、ほかの委員の方々からご意見いただいていることについて、総合保健福祉計画について、先にお答えをさせていただこうと思っております。

青木委員からいただいたご質問をお配りさせていただいておりますが、まず19ページの追加というところですが、どこかに自治会加入率の推移というのを書いてはどうですかというご意見です。

自治会加入率に関しましては、入れる場所を検討し、どこかに組み込みたいと思っております。

それから、計画のイメージ資料ですね。42ページにあります前計画のイメージというところですが、それをもう少し分かりやすくというご指摘いただいております。

42ページにあります図は、前計画における包括的支援体制のイメージということで載せておりましたが、前計画の振り返りを補足するという意味で掲載をしておりますが、少し字が小さいということもありますので、もう少し大きく分かるようにと考えております。

それから、③相談支援機関の整備状況に直近の相談件数を設けてはどうかというご意見です。追記方法について検討させていただきます。

それから、54ページ、④ですね。54ページの空欄に、住民組織状況を追加してはどうですかということですが、例で挙げていただいておりますいろいろな組織の声を全て踏まえられるかどうかは分かりませんが、コラム的にこういう取組をされているという取組紹介など

津止会長

ができたらと思っております。1編についての説明は以上になります。  
事前にご意見を伺っていた塩見委員、それから玉置委員、青木委員のご質問についてはお答えいただいたと思うんですけども、ご意見出した方、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかに、皆さんありませんか。私たちの分科会で気がついたことということで、意見をまとめて少し全体で議論するような、そういう機会を持ちたいと思っています。

はい、玉置委員。

玉置委員

52から53ページのところでございます、施策体系のところでは質問させていただきたいんですけども、常々思っていたんですけど、我々の所管は地域福祉計画で、この総合保健福祉計画ですと、高齢者、障害者、それから自殺対策、それから健康いばらき21という、ほかの計画を横断的にという話になっておりますけれども、高齢者とか障害者のところは何となく、そのつながりが分かる。自殺対策はこれから、この地域福祉の中でもやっていかなければいけないと。

では、健康いばらき21と、この地域福祉計画の関わりの部分というのは、具体的にはどういうところで関わってくるのでしょうか。その辺りをちょっと教えていただければと思います。

事務局(長野)

施策体系につきましては、それぞれの計画に書いている施策の取組ということになりますが、計画の図としましては、資料1の5ページの「各計画の位置づけと関連性」というところで書いておまして、今、玉置委員がおっしゃってくださったとおり、地域福祉計画につきましては、全ての計画に横串を通すという位置づけで、この上の上段にあります図の中でも、地域福祉計画はほかの分野に関連するということになっております。

健康いばらき21・食育推進計画につきましては、健康づくり全般のこと、あるいは食育に関連すること、様々記載している計画ですので、福祉分野と少し違う部分が従前からありますけれども、一方で、地区保健福祉センターとの関わりや、各地域での取組ということにつきましては、例えば地域保健活動ですとか、そういった取組の中では、やはり地域の方と一緒に取り組むというところもございますし、その中で担い手であるとか、その地域の活動との連携という点では、地域福祉分野の取組と大きく関わる部分ですので、具体的にこれが関わっているという言い方がしづらいところは、ほかの分野と同様なんですけど、地域福祉計画に記載している部分は、やはり地域での活動の部分について記載が多くございますので、そういった取組につきましては、各分野とも地域の中で進めていただくものが施策として多いため、関

|         |   |
|---------|---|
| 津止会長    | <p>連づけているという状況です。</p> <p>それぞれ濃淡があるのは百も承知で、つくっていただいていると思うんですけども、横串を通すという、そういう趣旨を貫いた結果、こういう形になっているということだと思います。ありがとうございました。</p>  |
| 事務局(長野) | <p>それから、ご紹介したほうがいいのかと思いますけれども、審議会の委員に、以前はこの、それぞれの分科会のメンバーが全員参加して、約60人で大きな議論をしたんですけども、やはり議論しづらいということもあって、少し規模を縮小したということで、この分科会のメンバーからは、何人参加しますか。</p>   |
| 津止会長    | <p>6人です。</p> <p>はい、6人のメンバーが12月22日の審議会には参加するということになりますよね。分科会の議論も踏まえて深めていくということになりますが、そのメンバーの方々に、この議題について何かご意見ありますか。</p>  |
| 長田委員    | <p>長田委員、どうぞ。</p> <p>12ページをお願いします。第7節、社会福祉協議会の位置づけという書き出しになってございますが、それも大事なことなんですが、下のほうの図に注目している次第です。</p> <p>こういった計画を具体的に実践するに当たって、地域住民、茨木市、それから社会福祉協議会、地区福祉委員会等々との連携が大変重要なわけでございますが、それぞれ括弧の中に、めざす方向性は示していただいているんですが、そのお示し願っている各行が、どのページを見れば判断できるかという辺りもお示しいただくと、この図がさらに生きてくるのではないかと、そんな期待を持ちまして、毎度言うように恐縮なんですけど、私たちも参画させていただいて、計画をまとめていただくわけですが、今度はそれをもって地域でいかに実践していくかということが、大変重要なことではないでしょうか。</p> |
| 津止会長    | <p>毎年進捗管理をして、さらに充実した内容に展開していくに当たって、それぞれ地域の住民、茨木市社会福祉協議会がどう分担をして進めていくのかと、それぞれの行にお示しいただいております内容について、もう少し分かりやすくしていただけたらということで、ご提案でございます。よろしくをお願いします。</p>   |
| 事務局(長野) | <p>この進行管理も含めて、関わり具合のところをより分かりやすく、詳細となると、事務局のほうでご苦労されていると思うんですけども、どうですか。</p> <p>具体的な社会福祉協議会との関連、各事業の役割分担というところにつきましても、この後に予定しています議案2の資料2の地域福祉</p>  |

計画、地域福祉活動計画の中に記載をしております。

この1編部分につきましては、全分野に関連するところの中で、社会福祉協議会、特に地域での関わりということで、先にその位置づけについてお示しをしているところですので、具体的にこの取組はこのページにという記載をしたいところではなく、社協さんと一緒に、一体的に進めていくことについてここにまず挙げて、その上で、地域福祉計画と地域福祉活動計画が載っていくことを示したいというところでございます。具体的なページの参照についてどう書くのがいいのか、今答えられるものではございませんが、もう少し分かりやすい表現ができないかについては、少し検討させていただきたいと思っております。

津止会長

特に、この総合保健福祉計画の中で、特段社会福祉協議会の位置づけをしているのは、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定するという、そういう関係にあるんだろうと思っております。

ほか、よろしいですか。

議案1の総合保健福祉計画の第3次について、お気づきの点があればご発言いただきたいと思っております。

それでは、議案1については今のご意見、皆さん方のご意見を伺ったということで、ひとまず地域福祉分科会の議論はこれで結論を出すということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議案1については、12月22日の審議会の中で、私たちの分科会での意見集約も含めて、発言の機会があればしっかりご紹介していきたいと思っております。

引き続いて、議案2ですね。地域福祉計画の第4次案、地域福祉活動計画の第3次の案、資料2に基づいて、事務局からご報告、ご説明をお願いいたします。

事務局(長野)

よろしく願いいたします。資料2をご覧ください。前回は素案でございまして、このたび案に変わっております。前回からの変更点を主に説明をさせていただきたいという趣旨から、前回の素案からの変更点を見え消しにした状態で赤字にしておりますので、各委員にあらかじめ資料としてお配りさせていただいておりますので、この赤を入れたところを中心にご説明をしながら、事前に委員からご意見いただいているところにも触れて、説明したいと考えております。

また、私から市の計画・社協の計画、両方の説明させていただいて、地区福祉委員会の活動の部分、地区行動計画の部分につきましては、前回の分科会の意見等を踏まえまして、大きく変更を加えておられますので、この部分につきましては社会福祉協議会のほうから、後に補足で説明をいただこうと思っております。

それでは、まず4ページをお開きください。



前計画の評価・課題ということで、各取組について挙げております。こちらにつきまして、青木委員から事前のご意見をいくつかいただいておりますので、説明をしながら行きたいと思うんですけども、まず4ページの①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援の実施につきましては、今、市でも14人のCSWを配置ということになっておりますけれども、その具体的な配置先をということでご意見いただいております。

この計画につきましては、前計画のものをこの項目として挙げておりますので、この①のところにも、1行目に、2から3小学校区を1エリアとして設定し、エリアに1名ずつ、計14名の配置を継続しましたと書いております。

市のこの事業につきましては、委託事業の位置づけで進めているところですので、配置先の法人などを具体的に記載することは難しいと思っておりますので、どのくらい配置しているということにつきましては、この2から3小学校区というところで書いているということで、説明とさせていただきたいと考えております。

併せて青木委員から、その続きで、福祉活動の拠点等の話と、社会福祉協議会の体制整備、連携強化の話、また社会福祉協議会の取組の中では、新たな取組事例をということでご意見いただいております。

この前計画の評価・課題の部分につきましては、今の計画に記載がある項目に合わせて、それぞれの項目に対しての評価・課題を載せるようにしております関係から、前計画に書かれていない項目については、この部分での記載は、しない形で整理をしたいと思っております。

特に福祉文化会館等の話につきましては、今、市で新しく庁舎等を変えていく中で、社会福祉協議会の場所も移転するという予定があるということ踏まえてということかと思うんですけども、それ自体が施策として、この計画で記載をしてきたものはございませんので、ここでは記載はせず、また社会福祉協議会の体制整備、連携強化というのは、まさにこの計画でもって進めてきているところがございますので、この辺りにつきましても、今の計画の項目に合わせた記載としたいと考えております。

社会福祉協議会の取組の中の災害ボランティアセンターの件につきましては、前回の取組の中でいきますと、少し後ろのページになりますが、基本目標5の取組の中で、災害ボランティアセンターに触れておまして、資料14ページに、基本目標5の、取組の評価というところで、14ページ一番下、後段のところ、社会福祉協議会の取組として、災害ボランティア制度の設置、前回大阪北部地震の際に開設された旨、記載をしておりますので、こちらでの記載としたいと考

えております。

同じ話になるんですけれども、地域福祉活動計画部分につきましても、委員からは、各地区行動計画の事例を載せてはということで、6ページの表の下のところに入れてはということで、ご意見いただいております。前に玉置委員からも、コラム的にいくつかの地区の事例であるとか、実際に動いておられるところを載せたら、より分かりやすくなるのではというご意見をいただいたところです。

1編の、総合保健福祉計画部分でも、地域で活動されている団体の概要等々を載せてはどうかというご意見もありましたので、その中で何かお示しができないかというのは、社会福祉協議会さんと一緒に検討して、冊子にして皆さんにお渡しするときまでには、何か見やすい工夫ができたかなと考えております。

その話の流れで行きますと、それぞれ、その後のぷらっとホームの事業であるとか、権利擁護支援体制の実績等々の追加ということも入れていただいているんですけれども、この辺りも、今の計画の中で示している数値目標につきましては、それに対する実績がどうだったかということ、ここでは記載したいと考えております。

そのほかの数字、様々活動いただいている数字につきましては、この計画の中には記載をせずに、進捗管理として、この分科会の場でも毎年、それぞれ年度で社会福祉協議会がこの計画に沿ってどんな事業をどの程度してきたかということ、数字でお示しをしているところがございますので、その中で引き続きお示ししたいと考えております。

資料2の5ページに戻りますと、こちらが先日の素案の段階で様々な意見をいただいたことを踏まえ、地区福祉委員活動の推進、地区行動計画の策定につきまして、改めて文章を大きく変更いただいております。後にまた補足をいただきたいと思いますと思っております。

続きまして、順番に見ていただきますと、項目の中で、塩見委員からもいただいておりますけれども、地区福祉委員会という言葉が社会福祉協議会の取組の本文中で、改めて多く追記をいただいているところがございます。

これはその活動の中で、地区福祉委員会と一緒に進めていくということ、これを強調されたいことから、社会福祉協議会の中で検討されて、今回追記を、それぞれいただいているものです。

11ページまで行きますけれども、こちらでも、社会福祉協議会の取組の中で、ボランティア活動への支援のボランティア養成講座の考え方について、少し修正を加えていただいております。また、福祉教育、②の福祉教育のところでは、先ほどお話ししたような地区福祉委員会とも協働してということでの記載をいただいております。

細かな修正点については赤字で書いているところなんですけれども、17ページまで飛んでいただきますと、ここからは次の計画についての記載になっておりまして、ここに下半分、大きく赤で追記をしております。

これは素案の際にも説明をさせていただいたところではありましたが、この地域福祉計画につきましては、大阪府が策定します大阪府地域福祉支援計画の内容に基づいて、その内容を踏まえた取組ということで記載をしておりましたけれども、その踏まえ方といいますか、どのような形で踏まえるのかということが少し分かりづらいというところがございますので、大阪府地域福祉支援計画の中で挙げている地域福祉推進に向けた原則を引用する形で追記をしております。

今現在第4期で、次、第5期について今、取組を進めているところと聞いており、継続して(1)の人権の尊重と住民主体の福祉活動、(2)ソーシャルインクルージョン、(3)ノーマライゼーションという考え方、これを踏まえての地域福祉推進ということで記載がございますので、これらを踏まえて、市の地域福祉計画も進めますということを改めて追記をしているものです。

続きまして、20ページにまいりますと、今申しました府の地域福祉のその支援計画の考え方に基づいて、少し書き加えをしております。特に地域福祉活動の推進ということで書いている中では、趣旨、施策2(2)の趣旨のところに加えています、多様な主体による活動・協働が進む環境整備に努めると。様々な、その地域で活動なさっている主体ということで、ここでの主体というのは、福祉関係に限らず様々な方々との協働を進めるということを、書き加えをしております。趣旨として大きく変えたものではございませんが、大阪府からの引用に基づいて、書き方を整理したものです。

続いて21ページに、こちら、まず1番上の福祉事業推進基金の活用につきましては、青木委員からご意見をいただいております。具体的な活用事例をここに紹介してはどうかということです。

福祉事業推進基金につきましては、毎年福祉のためにということで寄附をいただいたものについて、毎年様々な事業に充てているもので、具体的な用途につきましては、ホームページにも現在掲載をしております。

ただ、やはりそのときの状況によりまして、様々な事業に充当するということがありますことから、具体的などころについての記載は計画ではせず、活用を進めていくというところで、一旦この計画については、同様の記載としておきたいと考えております。

その下、地区福祉委員活動の推進というところでは、先ほどのお話

と同じく、ここは大きく表現を今回変えていただいておりますので、後にまた社会福祉協議会から、説明をいただこうと思っております。

私からの説明は次が最後です。33ページまでまいりまして、33ページは基本目標5、情報提供の部分で、分かりやすい情報提供の仕組みづくりということで挙げております。

こちらでは、一文追記をさせていただいております、①の最後、また以降、福祉に関する施策や事業に関する情報が必要となった際に、市等から必要な情報を届けることができる仕組みづくりを検討しますと、一文追記しております。

こちらは前回の分科会の際にも、玉置委員からご提案をいただきました、このアンケートの数字の目標をここに入れてはということで、ご提案をいただいたところでした。

以前この分科会の議論でもあったんですけども、実際に福祉に関連をする、福祉に関わる状況になられた際に、初めて情報が得られるパターン、ふだん関わってないときから知るというよりは、関わる、福祉が必要になった際にその情報がしっかりと得られるような取組を、ということについてこの分科会の中でも議論がございましたので、具体的な数値目標といいますよりは、福祉に関する事業の情報が必要になった際に、それを取りにいけるというよりは届けられるようにということで、追記をさせていただいているものです。

資料の説明は以上なんですが、あと、併せて玉置委員からは、事前の意見といたしまして、総合保健福祉計画に記載されています推進体制、進行管理についてのご意見をいただいております。

特にその地域福祉計画と地域福祉活動計画の部分での進捗管理というのをどのように考えるかということ、もう少し記載を加えてはというご意見だと捉えております。

ページを少し戻りますけれども、18ページに戻っていただきますと、総合保健福祉計画部分につきましては、行政側の審議会や各分科会の推進体制等を含めて、計画の推進体制を記載しております。社会福祉協議会の推進体制については、この18ページの2番のところで、策定の趣旨と推進体制というふうに書いております。

このたび、最後の2行に少し書き加えをしていただいております、社会福祉協議会の中でも随時報告・協議ということを行って、地域福祉計画の進行管理と連携するというような記載を、今回加えていただいております。

前も少し議論にありましたけれども、地域福祉活動計画そのものが社会福祉協議会としてつくっていくものになりますので、この分科会でも、もちろん一体的にオブザーバーで参加をいただいて、一体的に

つくる中で議論をいただくものではありますが、社会福祉協議会の中での議論も踏まえた上でのということのお話があったかと思しますので、その内容を踏まえたものです。

玉置委員からは、ここをさらに追加したほうがいいのではというご意見もこの中でいただいております、社会福祉協議会の細かな事務局体制について、今のところここに記載をするということはしていませんが、市と社協がこの進捗管理をどうしていくかということにつきましても、事業等を含めて定期的に会議の機会を持つなど、日々連携をする中で議論もしているところではありますけれども、そういったところの課題も含めて進行管理をどう進めるかということにつきましては、引き続き課題になってくる部分ではありますので、一旦社協さんの推進体制としてはこのように記載をいただいているところで、もし補足があればまた後に、福永課長からお願いしたいと思っております。

併せて、塩見委員から、資料の文言の中で、言い方としまして、少し表記ゆれがあるということのご指摘をいただいております。

この後の作業といたしまして、今まではこの分科会の中では地域福祉計画を中心に見ていただいているわけなのですが、これが今月の分科会が全て終わりますと、審議会までに一冊にまとめるということを行います。やはり各分野で書きぶりが少しずつ違っていると思っておりますので、その際に、今このご指摘の部分も含め、統一を図っていきたいと考えております。

また、これから地域福祉計画についてのご議論をいただきますが、合冊をする際に、細かな表記の方法等については微調整を加えていく必要が出てくるかと思っておりますので、その辺りにつきましてはご了承いただきまして、趣旨を大きく変えるというよりは、書きぶり等々を合わせていくという作業が、今度審議会に向けて一冊にする中で出てくることとなりますので、事務局で、できるだけ見やすいような形で進めていきたいと考えております。

私からの説明は一旦これで終わります、補足の部分を福永課長のからご説明いただきます。

社会福祉協議会（福永）

それでは、地域福祉活動計画の補足ということで、表現を大きく変えているところです。5ページ下の部分になりますけれども、こちら、社会福祉協議会、①地区福祉委員会活動の推進ということで、この5ページから6ページにかけて、玉置委員のほうからも、できなかったことばかりじゃなく、具体的にどういうことをしてきたとか、そういうことを評価に入れたほうがというご意見もございましたので、こちらのほうでは地区福祉委員長で構成されています協議体、地区福

祉委員長連絡協議会を定期的実施しているんですけれども、そちらで何度も協議を重ねてきたことを挙げております。

コロナ禍もありましたが、コロナ禍の中での活動をどう展開していくかの協議もしましたし、またリモートでの研修会、地域活動が不要不急なのかという内容での研修会であったり、そういった意見交換を行うことで、コロナ禍でもやはり地域の活動が困難な中でも、住民同士のつながりをどう維持していくかということの話し合いを重ね続けてきております。

このように、地区行動計画の策定を軸に、社協と地域が一体となって話し合いを進めた結果として、計画策定にはまだ至っていない地区もありますけれども、全地区と協議を重ねながら取組ができたことは評価しながら、今後は策定済みの地区の実践を踏まえ、お互いに地域福祉力を底上げしていくということが課題であるという形での表現にさせていただきます。

そのほか、21ページ、地区福祉委員会活動の推進というところで、前回、塩見委員からも、計画の部分の主な取組、もう少し強い気持ちを込めたほうがということもございました。より具体的な取組を示すために、地区福祉委員会全体の方向性や進め方を協議していく場の、福祉委員長連絡協議会を挙げさせていただいております。

そこでは、地域住民の課題や、こうりたいという声を受け止めて、身近な地域における支え合い活動等を、住民が主体となって取り組めるよう協議しております。

地区福祉委員会が中長期的な活動についての話し合いをしながら、より効率的・効果的に取り組めるよう、地区行動計画の策定についても引き続き進めていく、とさせていただきます。

そのほか、塩見委員のご質問で、各小学校区の福祉委員会で、どれぐらいの人が活動しているのかというご意見、質問がありました。

33地区で福祉委員の人数のそれぞれの差はありますが、概ね50名から60名ぐらいの方が活動をされているかと思えます。地区によっては100人近い福祉委員さんもいらっしゃるんですけれども、概ねそういった人数で活動いただいております。

そのほか、より具体的なところで、地区福祉委員会という名称であったりとか、寄附のところですね。例えば22ページです。寄附金の周知としか書いていなかったところを、その寄附金の内容をですね。どういったものがあるか、どういうものに使われているかを追加させていただいたり、細かな部分ですけれども、追記をさせている部分がありますが、最初に市から説明があったとおり、地区福祉委員会という文言、より分かりやすく具体的に説明するため、入れさせて

津止会長

いただいているというところでございます。

社協の説明は以上です。

文書でご意見いただいている塩見委員のところ、これはご心配かもしれませんけれども、地区福祉委員会が担い切れるかどうかという、大きな期待があるのですが、その期待に応えるために、現状分析なんかはどうかかなというご心配をいただいたということとか、あるいは青木委員からも、具体的な実績みたいなものを、それぞれのところに少し詳しく記入したらどうかという動きもありましたので、前計画の評価のところは、やっぱりそういう意味では補足していく必要が、やっぱりあるのかなという思いをしながら聞いておりました。

玉置委員のほうからは、進行管理の問題ですね。そんなところをご質問いただいて、この計画の中にどの程度反映していくのかという点での報告、ご回答、事務局のほうからご説明があったかと思えますけれども、既にご質問いただいている方々を含めて、どうでしょうか。ご意見があれば伺いたいと思います。

はい、長田委員。

長田委員

6ページと21ページをご覧ください。

地区行動計画策定地区数、それから21ページの地区行動計画を策定している地域数。私が課題にしたいのは、達成目標。6ページでは、令和5年度、2023年度、33地区、全地区と。21ページでは、令和11年度、2029年度、33地区、全地区というふうな表現になってございますが、これはいかがなものでしょうかと、どのように私は理解をしたらいいのでしょうかと、これが1点目。

それと、大変失礼な表現になるかもしれませんが、この程度の表現で、この地区行動計画書が策定できるのでしょうかと。もっともっと、各種機能をフルに活用していただいて、地区へ出張っていただいて、ご指導、ご鞭撻を願うということが大切なのではないのでしょうか。

地区の福祉委員長の会議の中で協議しているけれども、もんでいるけれどもというふうな程度で、そしたら具体的にどうするのと、地域におりますとその辺りが見えてきませんので、これからますます大事な課題、テーマでございますので、もう少し何か突っ込んでみたいなど。せっかくの計画策定でございますので、具体策が分かるような表現が要るのではないかと、そういう計画づくりが要るのではないかと、感じがいたしておりますが、いかがでございましょうか。

以上です。

津止会長

前計画の評価で、33地区を目指したんだけど、結果的に11地区で終わりましたと。改めての目標を、今回の計画の中でも33地区あるんだけど、こういう記述ぶりで、果たして前回と同じ轍を

|             |   |
|-------------|---|
| 社会福祉協議会（福永） | 踏まないのかというご心配かと思えますけれども、これについて、社協の、かねての青木委員のほうからも含めて、ご発言があれば伺いたいと思えますけれども、いかがでしょうか。  |
|             | 今、現計画ですね。33地区を目標にしていた計画ですけれども、実際11地区の策定にとどまっております。ただ、計画をつくるためだけにするものではないと思っています。自分たちの福祉委員会の活動を振り返るためにも、計画は必要だと思っております。  |
|             | それを基盤に話し合いを進めてきたけれども、結果としてコロナの中でも活動は継続できたり、最近では活動が復活してきていますように、スムーズに復活できたということも、その成果ではあると考えております。   |
|             | ただ、計画というところでは、つくっている地区とつくっていない地区があるということで、今回の計画、見直しの計画では33地区を挙げさせていただいております。具体的に、先ほど地区福祉委員長連絡協議会という話もさせていただきましたけれども、そちらで、これまでも提案してきましたが、あらためて33地区の策定を目指してやっていく所存です。 |
|             | 今、立てている計画自身も少し古くなっている部分、年月がたっている部分がありますので、その辺りの見直しも含めて、来年からの6年間で順次計画策定をしていくというところでは、もちろん進めていく所存でございます。  |
|             | 以上です。ありがとうございます。  |
| 津止会長        | 全地区での計画づくりを達成するという旗は降ろさないということですよ。  |
| 社会福祉協議会（福永） | はい。   |
| 長田委員        | 具体的に答えてほしいんですけど、6ページの達成目標の年度と、それから21ページの達成年度の目標についての見解をお聞きしたいと思っています。いかがでしょうか。なぜ、こんなにずれているんですか。   |
|             | 6ページでは、令和5年でしょう。令和5年はほとんど達成できないのでしょうか。何で達成できないのですか、厳しい追及ですけど。その原因、要因が分かって、その対策をして、次の具体的目標、11年度にこういうことでぜひやりたいと、何かそんな説明でもなかったら、私が説明するのもおかしい話ですが、納得を得られないのではないですか。     |
| 社会福祉協議      | ただ単にこの表だけ見たら、批判を受けるだけに終わりませんか。確かに5年度現在、33の目標としていたんですけれども、11地  |



会（福永）

区にとどまっています。

具体的に、地区福祉委員長の連絡会、地区福祉委員長にも、計画の策定をしていきますということで、これまで話はしてきたんですけど、強くはしていなかったというのはあるかもしれません。

計画をつくるための話合いの過程というのを重視していますので、はい、つくりましょう、はい、できましたというわけにはなかなかいきませんので、その辺りは、関係者の意見等を伺いながら進めていきたいと思います。

今回の計画で、この33地区と、11年に向けて設定しておりますので、気を引き締めてと申しますか、策定に向けて進めてまいりたいと思っております。

津止会長

玉置委員と青木委員から今、ご提案がありましたので、玉置委員は社協の委員会も随分長く務めておりましたので、事情を分かった上のご説明になるかと思えます。お願いします。

玉置委員

まず、誤解があってはいけないので、6ページのほうの表と申しますのは、これは前の計画の進捗、それから達成目標ということですよ。だから、21ページが今回の新しい計画の目標ということですよ、達成目標ということですよ。

これが、21ページの表が、令和4年度から令和11年度に飛んでいるでしょう、21ページ。我々も、いきなりそんな、あと22つくれとかっていう話は無理なのは承知なんです。だから、例えば1年、年間にどういうステップを踏んでいって33に到達するのかというところを、ここは示したほうがいいんじゃないかなと思います。

評価するとするならば、これだけ苦戦しているのに、21ページのところで引き続き進めますということで、ファイティングポーズを取っているわけですよ。そのことは評価したいと思うけれども、ではどういうふうにそれを進めていくのかというビジョンが欲しいなと思います。

それから、地区の行動計画をいろいろ地区で検討していくときに、もちろん振り返りをするのは大事なんだけど、計画は未来志向なんです。これから先どうしていくのかってことを、やっぱりその地区が見出していかなきゃいけない。だからどんな課題があって、それをどうクリアしていかなければいけないのかってことが、その地区の行動計画の中にも反映されてしかるべきかなと思います。

青木委員

この行動計画の行動の主体は、地区福祉委員会なんですけれども、すなわち住民主体、住民参加の福祉活動を地域でやろうということなんです。だから行動の主体が、これをする、やろうということにならないと駄目なんです。

そのために、地区ごとに地域の状況を把握して、福祉委員さん方と  
いろいろ話合いをして、できれば住民の方のニーズも把握しながら、  
この計画をつくっていかないといけないわけですね。

地区がやらないと言ったら、できないですよ、これ。強制では  
ないので。だから、こういう活動を自分の地域でやろうとみんなで考  
えて計画を立てるので、どうやって進めるか、その進め方、具体化の  
方法、活動の内容、そういうのが地区ごとにやっぱり違いますので、  
それを地区の皆さんと一緒に考えて、社協のコミュニティワーカーが  
つくっていくという、本当に2年、3年かかる作業にもなる場合もあ  
りますし、簡単に単年度でやっている事業で、そこにメニューがある  
からそれをずっと続けていこうかというだけであれば、簡単にできる  
んですけども、今回のこの非常に奥深い目的の地域福祉の支え合い、  
助け合い、支え合える地域をつくるということを本当に実現しようと  
思うと、大変な議論が必要かなというふうに思います。

私も、当事者として相談する側になるかもしれない。こういうこと  
を地域で相談していいんだろうとか、もしかボランティアとして地  
域で何か活動しようと思ったら、こういう活動を一人で、地域でし  
てええんやろうかということが、やっぱり分かるような計画にしてい  
ただきたいなと思うんですね。そうすると、この地域ではこんなこと  
をやられているんだというイメージが、地域の方に理解が進むと思う  
んですけどね。

それで、今ある計画を、事務局にお借りしました。これが11地区  
あるんですね。ですけども、これは大体、計画期間がもう終わって  
います。だから今ある計画も、新たな計画段階に入っていくといけ  
ないと思うんですね。新しい目標が出ているわけですから。そうい  
う意味では、11地区あるけれども、それも含めて、今回の計画に見  
合ったものを、やっぱり全体で議論していく必要があると思います。

ありがとうございます。

境田委員、お願いします。

社会福祉協議会と地区の福祉委員会の関係なんですけれども、敬老  
会が、高齢者を敬う会ということで、実際に敬老会を開催した地区は  
あまりないと聞いておるんですけども、要はその社会福祉協議会の  
職員さんが非常に優しくて、地区の委員さんが嫌がるようなことはあ  
まりお勧めになってないんじゃないかなというようなのが、私の感想  
なんですよ。

社会福祉協議会が地区の福祉委員会に参加してるんですから、やっ  
ぱり引っ張っていかないと、地区の福祉委員会は動かないのではない  
かなと思っています。

津止会長

境田委員

津止会長  
長田委員  
津止会長  
長田委員

以上です。

ありがとうございました。

先生に言っていただいた方法論を少し提案したいと思います。

では、長田委員。

私も地域でお世話になって、指導を受けながら頑張っていますので、その一環として、この計画をいかに茨木市の全地域で達成していくかということにおいて、方法論を少しご提案してみたいと思う次第であります。

今、まさしく境田委員が言うていただきましたように、もっと地域に出張っていただいてご指導いただくと、基本はそこあります。

その一つとして、私たちは地域活動、一般論としてワークショップ形式を用いて、今、地域コミュニティ課が主体になられて、ファシリテーターを5、6人派遣されて、年に何回か、玉島は今年3回やりました。去年は自主防災関係で2回やりました。そのような形で専門家に入っていただいて、どんな項目を議論すべきですかと、それは今、実態はどうなっていますかと、これからどうしようと考えていますかと。しかし、それはこうしたほうがいいですよと。それで最終どうしますかというようなことを繰り返し、あちらこちらの各地域で、もちろん青木委員がおっしゃるように、地域性がありますので、一定の枠の中ですが、地域性を生かしていただいて、うまく取りまとめていただくということが、申し訳ない言い方ですけど、分からへんのやと思いますわ、はっきり言うて、どないしたらええか。だから教えてほしいんです。私も出ますので、一緒になってまとめたいと、こんなふうに思うんですね。もうちょっと力を入れてもうたら助かるんやけど。できませんか。

津止会長  
長田委員

ありがとうございます。

任せ切りで、やっときやと、出しやと。だけでは、なかなかこれ、出てきませんわ。やりましょう。

津止会長

ありがとうございます。本当に力のこもったご意見だったと思いますけれども、やっぱり前回の計画で、目標を立てたけれども11か所にとどまった、それはなぜかという、その原因をきちんと把握して、次期の計画では同じ過ちを、同じ失敗を繰り返さないということになると思いますけれども、やっぱり難しい問題が多いですよ。

先ほど長田委員がおっしゃっていたように、事務局がもっと地域に出向くということでしょう、やっぱり出て、住民と一緒に汗をかけという話だと思いますよ。そういう気持ちがこの計画の中から見えないというご意見だったと思うんですけれども、案を取るということ言えば、先ほどの長田委員の発言の幾つかを少し、文言として入

れ込むというのはあってもいいのかなという、そういうふうに思います。

津止会長

いかがでしょうか。

どうぞ。

玉置委員

すみません、質問書を、ちょっと皆さんご覧いただければと思います。

私がちょっと舌足らずだったのかなと反省しております。1のほうは、先ほどご回答がありました。脚注をつけていただけるということなので、それで結構です。

2のほうなんですけれども、推進体制とか進行管理についての説明もしたほうがいいんじゃないかという趣旨で書かせていただきました。先ほど市からご説明がありまして、例えば、資料1のほうに戻ってしまいますけど、12ページのところでですね。

先ほど長田委員さんからもご質問があったところなんですけれども、こちらで社会福祉協議会の位置づけを示していますということで、先ほど長田委員さんは、項目がどこに示されるのか分かりやすくというご質問でしたけど、それに対しての回答が、ここは一体的策定の意義を説明しているところなんだということだったと思います。

また、地域福祉計画のほうに戻りますが、18ページのところでですね。こちらに、地域福祉活動計画（第3次策定）の趣旨、推進体制が書かれておりまして、社会福祉協議会は、という書き出しで書かれている。ですから、ここはあくまでもその社会福祉協議会の活動計画の推進体制の話ということですね。

その下のところの3、両計画の一体的策定の意義のところ、最後のところですが、両計画を一体的に策定するものとします、ですよ。だから策定しますって書いてあるけど、策定した後のことはここに書いてないんですよ。

先ほど、そのお答えの中に、進行管理が課題ですというふうにおっしゃってましたけど、計画をつくるときに進行管理のことも考えとかなきゃいけないんじゃないかなというふうに、それが計画というものじゃないかなというふうに思って、一つ提案としましては、これは社会福祉協議会にひとつご検討いただきたいのは、ここ、その2のほうの、18ページの2のほうの最後のところですね。

地域福祉活動計画推進のため、理事会、評議委員会、地域福祉委員長連絡協議会において随時報告し、協議し、地域福祉計画の進行管理と連携しますになっているんですけど、では社協の事務局はどういうふうに進行管理するんですか。

ここに書くかどうかは別なんですけど、やはり計画担当がいるんです

よね。それで計画担当の主担がいて、副担がいて、あるいはその地区のコミュニティワーカーがいて、その人たちは最前線ですよ。その人たちはどういうふうに行進管理に携わっていくのかなというのは、一つ、これは思いました。

それから下のところで、両計画の一体的策定の意義のところ申しますと、その進行管理がない、少なくとも明示されていない。今から精密なもの載せるとは言いませんけど、例えば社会福祉協議会と合同事務局をつくりますと。それで定期的に連絡会議を持って、進行管理に努めますと。あるいは新たな課題に取り組んでいきますと。かかっていう姿勢ぐらいは示されてもいいのではないかなというふうに思いますが、それだったら何行か追加するだけで何とかなるかと思うんですが。なので、やっぱり進行管理について、しかもこれ、やっぱり難しいと思うんですよ、その行政の計画と社協の計画を一体的にというのは。

現場からいろいろ聞こえてくるんですよ。何とかしてくれ、みたいな。僕のところに。

だから、やっぱり現場が困っているところがあると思うので、やっぱり社協と、それから地域福祉課になるんですかね、担当課としては。足並みをそろえていくという意味で、ここに、その事務局の体制まで載せるのがいいかどうかは分かりませんが、そういった体制をきちんと取って進めていただければというふうに思います。

津止会長

ひとまず私のほうで引き取りますけれども、もともと行政計画と社協計画を一体的に策定していくというところであれば、やっぱりこの一筋縄ではいかない複雑な仕組みが必要なことは、もうこれは百も承知の中で出発しているんで、単純な話じゃないと思うんですよ。

それでこの行政計画の進行管理については、例えば資料1の54ページ、55ページが全体、その中に地域福祉計画については地域福祉分科会、必要によっては専門会も含めます。そういう指摘で押さえているんですけども、活動計画についての押さえというのは、多分この地域福祉活動計画の中の、社協の分野で押さえているということになると思うんですよ。

その社協と、社協の活動計画とこの地域福祉計画を、社協サイドとしてどう連携を持つのかという点が、ここの18ページのほうの2のところの、地域福祉活動計画の推進のための理事会、評議員会、地区福祉委員長連絡会議において随時報告、協議し、地域福祉計画の進行管理とも連携します。その意味合いなんだと思うんですね。

だから複雑に絡み合っているんで、なかなかこの一つのところばつと押さえているということにはならない、なってない。これは多

事務局(肥塚)

分、この行政計画と社協計画が一体的に計画しながら、その進行計画をそれぞれやっていくということの難しさの反映だろうなと思っているんですけども、そこも踏まえて少し補足していただいたらいいのかなと思います。

確かに複雑になっているので、先生おっしゃるように、一言では申し上げられない部分があります。

今のところ、例えば年に3回ほど、社会福祉協議会の管理職と地域福祉部の管理職とで、定期的な調整会議というのはさせていただいており、また各地区保健福祉センターのセンター長と担当、社会福祉協議会の担当の方との調整会議も開いております。その中で、それぞれの計画や、もっと細かい取組、実施事業などについての進捗管理というのは、そこでさせていただいている状況です。

それを分かるように書いたほうがいいのではという玉置先生のご指摘ですので、そこをもし書けるものならば、少し工夫を加えていきたいなと思います。

津止会長

ほか、どうでしょうか。

どうぞ、青木委員。

青木委員

今ある地区行動計画を見ますと、現状やっている活動が全部書いてあるんですね。今後の課題ということで幾つか、2つ、3つ書いてあるんです、今後の活動と。

計画という意味では、現状の取組を踏まえて、今後の活動をどう強化するかというところで、これで方向はいいんでしょうけれども、本来でしたら年次計画として、いつ何をするのかということ、その財源をどうするのかと、そこまで、本来だったら計画をつくるべきではないかなと思うんですね。そこまでの指導なり、方向性なり支援を、社協の事務局でやっぱり議論しながら考えて、社会福祉協議会の活動計画、本体のほうもしっかりとその辺の体制づくりと見通しを持たないと、なかなか地区にお願いしますといっても厳しいかなという気はしています。

津止会長

地区行動計画というのは、地区福祉委員会の成熟度合いによっても随分違うと思いますので、なかなか一筋縄ではいかない、これも標準化をなかなかしづらいところなんだろうなと思うんですけども、計画をもって、その計画に従って地区福祉委員会としての力量をつけていくという課題は、やっぱり地域福祉を考える上ではどうしても避けて通ることができない領域ですので、社協としても特段の力をもって、事務局の体制を挙げて取り組んでいく、そういう決意が分かるような文言になれば、もっといいのかなという気がしますけれども。

また、それをサポートしていく行政も、地域福祉計画の中で社会福

|                     |   |
|---------------------|---|
| 玉置委員                | <p>社協議会の活動を支援します、強化しますという、そういう一文は、この行動計画の中にも見られるような文言ですので、併せて行政と社協の事務局が一体となって、地区行動計画、これを本当に今期の計画で100%実現するという、そういう意気込みを見せるような、何か一言、二言の文章が要るのかなという意見でしょう。</p> <p>多分、委員の皆さん方も同じ思いだろうと思いますので、私たちが力を挙げて、総力を挙げて応援する分科会でありたいなど、そのように思っております。</p>   |
| 社会福祉協議会（福永）         | <p>先ほど長田委員さんからのご提案があり、今、津止会長からのエールがありましたけれども、この地域福祉活動計画の前、最初の、第1次の地域福祉活動計画、知恵の輪プラン。私が事務局長みたいなことをやりまして、私そのとき、まず社協の皆さんと、ワーカーの皆さんとKJ法をやりましたよね。</p> <p>これを地域でやるんだよと言って、全地区であのときやりましたよね。僕は、全部はやっぱり行けなかったので、29ぐらいかな。たしか、そのぐらい参加させてもらっていたと思います。全地区行けなかったので、あまり大きなことは言えないんですけど、だからあのときに一定の力量を、社協は持ったんじゃないかなというふうに思っていたんだけど、その後それが続かなかった、あるいは中断してしまって、そういう働きがなかなか、その後復活できなかったということと理解していいですか。</p>                                    |
| 津止会長                | <p>この計画、行動計画ですけれども、地域の声を反映させる、地域の計画と言えるものなので、以前、長田委員からもありましたけれどもワークショップを地域でやったらどうかという声もありましたが、どう計画づくりを進めていくかというのは、事務局で検討させていただきたいと思っております。</p> <p>そういう力がなくなってきたのかというと、そうではないと思っております。なかなかそこに臨める体制づくりというものがうまくいかなかった。人の入れ替わりや、いろいろな実情もあったんですけども、積極的に地域に出向いていないわけではない。計画を策定するための地域の声というのは、随所、随所で、もちろん福祉委員会活動に参加しながら、声は聴いていたんですけども、行動計画の策定に関しては、至らなかつた地区も出てきたということが現実でございます。</p> <p>頑張りましょう。新しい計画づくりの話になりますので、みんなで応援しましょう。</p> |
| 社会福祉協議会（福永）<br>長田委員 | <p>はい、頑張ります。</p> <p>それを具体化していただくために、まずこの行動計画はこういうこ</p>  |

とを求めているんだよというひな形が一つ要るんですね。そしたら、それを具体化するための行動計画はこういうふうに記入しなさいという表が一つ要るんですね。それで、先ほどおっしゃっていただきましたように、そしたらその行動計画をするための財源の裏打ちはどうするのか、会計の計画が要るんですね。

この3つぐらいを、毎年、もう年度初めに各地区へ配っていただいて、それをいついつまでに記入しなさいと。それで自分たちだけで記入できるところは任せていただいたらいいと思いますが、やっぱりちょっと社協から来てちょうだいと、指導を受けて記入したいんだというところは出張っていただいて記入していただくと、記入できるようにご指導いただくと、何かそんな具体策が、やっぱり要るんじゃないでしょうか。

ただ単に出しなさい、出しなさいだけでは、何を出したらいいか、青木委員、幾つかの地域のを持って、ここで広げてはるんです。私も、自分のところの地域の分は見てきているんですけどね。それは上手にまとめてはるページ数の多いところもあれば、1、2ページのところもあるし、それを見せていただいたら、やっぱり一定、最低限度こういう表現はしなさいよという指導性が要りますねと。その具体策を、お金の裏打ちも含めて提出するよというふうなことが、毎年5月か6月頃までに、遅くとも計画を提出しなさいよと、そんな何かルーティンワークになっていくと、比較的出しやすいといえますか、出さざるを得ないといえますか、何かそんなふうになっていくんじゃないでしょうか。

これ、私たち地域コミュニティ課に指導を受けて、毎年まちづくり計画というのを出しているんですね。それがそういうやり方に、最近はなっておりますので、それを引用させていただいて、さらに社協なりに手を加えていただいて、内容が充実するようになっていけばありがたいかなというご相談、ご提案でございます。

多分、短い文章の中なので、今社会福祉協議会の職員たちが奮闘しているような、地域支援の在り方が全部網羅されていけば、今のお話の中の幾つかは文書になって出てくると思うんですけども、文章が短いしボリュームがあるので、限界があるとは思いますが。そういったことが少しディスカッションできるような場面も、またつくっていったらいいのかもしれませんがね。ありがとうございました。

お約束の3時半になりますけれども、まだご発言いただいていない委員の皆さん方もいらっしゃると思いますので、一通り皆さん方のご意見を聞きながら深めてみようと思っております。

入交委員、どうでしょうか。

津止会長



入交委員

それこそ、今地域コミュニティ課のワークショップなどをされて、計画を出されている、その発表も私も聞かせていただきましたから、そういうワークショップなんかをするときなんかも協力することが、私たちはできるなと思っていますので、みんな足りないところはお互いに助け合いながら、手を携えてといったらおかしいですけども、この地域にある資源をちゃんと使いながら、前へ行けたらいいなと思います。

ただ、予算がどんなふうになっているのかがよく分からないので、私たちは常にボランティアで皆さんをお支えするというか、後ろからサポートさせていただきますけど、今伺った時点では、そのワークショップなんかでファシリテーターとかをされる方々はたくさんいらっしゃるんで、協力できるかなと思いました。

津止会長

非常にお力強い後方支援のお声がありましたので、社会福祉協議会や行政の担当者の中でも、具体化の際の資源として、地域の人的資源を大いに活用しながら、計画の達成に向けての活動に取り組んでいくという、そういったところが必要なのかなと思います。

有明委員、田畑委員、いかがですか。

有明委員

大池地区なんですけれども、多分地区行動計画というのは出してない、出しておられないんじゃないかなと思うんですが、やっぱり地域によって体制の違いがあって、境田委員からも前にあったと思うんですけれども、うちの福祉委員会は毎年委員が変わりますので、なかなか長期的な見通しを立てられるというよりは、もう本当に結構その毎年の行事を追いかけるのでいっぱい感じかなというところで、先ほど長田委員がおっしゃってくださったように、社協の皆さんとか市のほうで、大分引っ張っていただかないと、なかなかそのエネルギーが出てこないかなというように感じましたので、よろしく願いいたします。

津止会長

地域福祉に関わっている職員たちの腕の見せ所だという、そういったことでしょうけれども、期待は大きいだけに、また課題が難しいだけに、具体的な成果となって見えてくるものが、職員のパワーにつながったらいいのかなと思いますけど。

田畑委員、いかがですか。

田畑委員

7ページが一番下の、再犯防止推進計画というところは保護司会の担分なんですけれども、ここに書かれていることは全て、実際やっていることなんですけれども、全部さらっと書かれていますので、それぞれに言うと、まだまだやり切れてないというのが本当のところなので、この計画の中ではこれぐらいの書き方になると思うんですけれども、実際はもっと頑張っていたきたいというのが、私の本音です。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 津止会長            | <p>それともう一つ、これは計画に入るのかどうか分からんのですけれども、保護司として中学校に直接行って、校長先生とか生徒指導の先生とかとよく話をするんですけれども、そこで必ず不登校とひきこもりというのが出てきます。でも、これ中身見たらそういうのが全然ないですよ。だから、そういうことってこの中には入ってこないかなと思わせてね。</p> <p>例えば民生委員・児童委員、計画を見ていたら、高齢者の方の対応とか書かれていますけど、児童に対してどんなことをされているのかというのは、私もよく分からなくて。だからその辺の何か取組とか、もう少し具体性のあるものがあつたらいいのかなというふうな気がいたしました。</p> <p>おっしゃるとおりかもしれませんね。</p> |
| 事務局(澤田)         | <p>この、私たちの総合保健福祉計画と地域福祉計画、地域福祉活動計画の外にも、茨木にはいろんな委員会があつて、計画をやっていますので、以前にも児童の分野、こどもたちの分野がこの私たちの地域福祉計画の中に少し漏れているんじゃないかという話の中で、いや、別の委員会でやっていますというお話でしたので、ひきこもり等々については、大きな国の政策もあるんですけれども、この本市ではどのような体制、どういうところで議論されているんでしょうかね。</p> <p>本市のひきこもりの部分の対策ですが、基本的には39歳以下の部分についてはこども育成部で、今やっているユースプラザ等々の施策で対応しております。</p>                               |
| 事務局(森岡)         | <p>それ以降の、40歳以上のいわゆる大人の方のひきこもりの部分というのは、福祉総合相談課が中心となってやっています。地区保健福祉センター等々、CSWさんであるとか、そういった方々と協力しながら、いろんな集まりの場をつくったり、直接ご自宅に寄らせていただいて話をしながら、長い時間をかけて関係をつくり、何とか社会復帰を目指してもらおうというところで、いろんなサービスにつなげていくことで対応しています。</p> <p>計画につきましては、ここに漏れているというようなご指摘があつたと思うんですけれども、こども、児童に関しましては、こども関係の計画がございまして。</p>   |
| 津止会長<br>事務局(森岡) | <p>5ページですね。資料1の5ページ。</p> <p>はい、そうですね。5ページの上の表の右側の、次世代育成支援行動計画というところで、そういった児童、39歳までのひきこもり等も含めまして、記載はさせていただいているという状況になっております。</p>   |
| 境田委員            | <p>よろしいですか。</p>   |

津止会長  
境田委員

境田委員。

児童委員の活動ですね。高齢者に対する活動というのは、高齢者名簿というような形で、私ども具体的に地域の中にどういう方がいらっしゃるか分かるんですけども、生まれた赤ちゃんがとかこどものリスト的なものが私たちの手元にないので、おっしゃるように、どうしても児童委員としての活動というのがしづらい部分もあるんですけども、全国の活動事例に見ましたら、こどもに対する本を、生まれたときに2,500円分の本を買って、望まれているものをお届けしているというような活動をしている地域もあると聞いておまして、対象の方のリストが民生委員の手元に届いている地区もあるんです。どうしてもそういうことは行政で考えていただかないと、なかなか私どもも十分に活動できればいいんですけども、もらうだけで終わっても仕方がないので。

一昨日、民生委員の全国大会でお話があったんですけども、本を配る活動事例の中で、本をこどもさんの家にお届けするのが仕事じゃないですよということで、コメンテーターがおっしゃいまして、それがきっかけなんですよ。その赤ちゃんがいらっしゃる家庭と知り合いになるというようなことをおっしゃっていましたので、やはり、ちょっとサポートしていただかないと、なかなか私ども、今現状では児童に対する活動はしづらいと思っております。

津止会長

今のようなご意見なんかも、次世代育成支援、行動計画の委員会の中ではご議論があるんだろうなと思います。

塩見委員

塩見委員。事前に文書でご意見いただいていたけれども、今のこの間の議論で、いかがですか。

資料1のほうの49ページなんですけれども、重層的支援体制整備事業実施の後ろのほうになるんですけども、49ページの上から2行目の、事業の実施に当たっては、健康、農業、教育などの福祉分野に限らず、と書いていますけれども、私は今農業をやっているんですけども、農業と関連してどのような取組があるのかなということを、ちょっと教えていただきたいと思えます。

津止会長

よろしいですか。

事務局(肥塚)

お願いします。

例えばひきこもりの方で、社会との接点を持つことが難しい方が、例えば農業を通じて、農作業を通じて、農業をやっておられる方と一緒に農作物を作っていく、そこで例えばマルシェで売るとか、そういう社会活動のきっかけにさせていただいたらなというところで、そういう一つの例として書いております。

津止会長

今の重層的支援体制整備事業の地区保健福祉センターとの関係に、

大きなテーマになるんですけれども、これはこれでまた別の場面で、事業にも、実施計画をつくっていくということになりますので、私たちのこの分科会の範疇ではないということですので、それでも大きく関係をする業務になるということで、ここに特別、出していただいていると思います。国の方向づけになるような事業内容とか、あるいは全体のイメージのところですね。49ページ、50ページ、51ページ出ていますけれども、私たちの分科会でも全く無縁ではないんですけども、ここはそれを重点に評価する場ではないということ踏まえて、少し頭に入れておきたいなど、そんなふうに思っております。

最後の分科会なので、長田委員からも、地区行動計画について熱いご意見をいただいたり、議論が盛り上がってきましたけれども、今日の議論を踏まえつつ、少し文章を整理しながら、あるいは補充があれば補充しながら、12月22日の審議会に参画したいと思っております。

審議会では、審議会全体の案を、審議会に派遣されているメンバーの中で議論をとということでしたが、どなたでしたっけ。6名のメンバーというのは。

事務局(長野)

もう既にご案内はさせていただいているんですけれども、津止会長、玉置委員、長田委員、青木委員、有明委員、境田委員の6人です。

津止会長

お名前の挙げた6人の委員のメンバーで、12月22日の総合保健福祉審議会で、今日の議論を踏まえながら、全体として私から報告しますけれども、補充があればサポートのほう、ご発言をいただけたらありがたいなど、そのように思っております。

ひとまず、今回の第4回の地域福祉の推進計画については、予定されていた議題についてはもう議論を尽くしたものとして、計画を出したいと思っております。

玉置委員

先ほど、文書を精査してという会長からのご指摘があったので、忘れちゃいけないなと思って、一言だけ付け加えさせてください。

先ほど田畑委員さんから、ひきこもりの問題という具体的なご指摘がありましたね。そのほかにも、こちらのほうに先ほど社協の趣旨等も踏まえてということが入ってございましたけれども、全体を見ますと、やっぱり地域福祉計画のほかに、8050ですとかダブルケアですとか、それからヤングケアラーですとか、それから地域での孤立死等々の記述が、もちろん、困り事を抱えた人とか支援が必要な人というような、ざっくりとした表現はあるんですけど、そういうのがちょっと少ないなというふうに思いました、やっぱりこの計画の最初のほうですかね。17ページからですね。府のほうのその支援計画の趣旨を踏まえた上で、そういう、ちょっと具体的に例示して、地域から孤立しがちな人たちをサポートするのもこの計画の重要な役割ですみたいなことを、ちょっと入れていただいたほうがいいかなというふうに思います。

青木委員

今のお話の中で、こどもに絵本を送る活動、これもすばらしいことだなと思ってお聞きしていました。

それと、農園を、福祉農園みたいに、障害者の人がそこで農作業して、地域とつながって交流する場もできるって、福祉農園っていうのはあまり茨木市では聞かないんですけども、そういう畑づくりは結構やっていますよね、地域によって。お母さんたちがこどもたちと一緒に畑をつくって、自分たちでイチゴやトマトや作って楽しんでいるという活動も聞いていますし、そういう具体的な、こんな活動やったら地域で住民も参加し、いろんな人が参加し、活動ができるなという、そういうイメージの湧く活動メニューをどこかに入れたいんですよ。

そうしたら、行動計画つくるのに、こういう夢のあるプラン、この地区でやりたいわっていう、そういうイメージが湧くようなものを、ここで目標だけは、文章はすばらしいんですけど、具体的に何をどうするっていうのが書いてないんですよ、ほとんど、どこにも。

だからそういうのが分かるようなので、例えば行動計画にそういうのがあれば行動計画の例として挙げるとか、活動メニュー、地域でできるメニューとして、やっている、やっていないは別にして書いてみるとか、そういうところをぜひ、どこかで書き込んでいただけたら、新規の方に、こんなことできるよっていうのが分かる計画になるんじゃないかなと思います。

津止会長

コラム等々で工夫するということでお話ししましたね。ぜひ、よろ

事務局(長野)

しくお願いしたいと思います。

そうしたら、最後の分科会、楽しく、熱の入った意見交換になりました。ありがとうございました。ひとまずこれで、第4回の地域福祉推進分科会の議論を閉じたいと思います。ありがとうございました。

ありがとうございました。

ではここで、今後のスケジュールにつきまして簡単にご説明をさせていただきます。

まず、今日の会議録につきましては、また改めて案をつくりまして、皆様にお送りをさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

この後、12月22日には総合保健福祉審議会ということで、各分科会から6名ずつ集まった審議会を開催し、その後年明け、まだ時期ははっきりと決めておりませんが、1月の下旬には市民の皆様へのパブリックコメントの実施を予定しておりまして、それらを踏まえて3月の末にはもう一度審議会を行い、計画を確定させていくということになります。

分科会委員の、分科会としては今回これで終了となりますけれども、また適宜資料等の共有はさせていただきたいと思っておりますので、またご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

計画策定はまだ続きますが、分科会としては今年度最終となりますので、ここで福祉部長の森岡より、一言ご挨拶申し上げます。

#### 【部長挨拶】

事務局(長野)

これをもちまして会議を終わらせていただきます。皆様、長時間ご協力ありがとうございました。またよろしくお願ひいたします。  
ありがとうございました。